

GH吉兆苑 利用料金一覧

利用料(標準)

区 分	利 用 料					
要介護度	要支援 2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
自己負担額(1割負担額)	¥25,529	¥28,320	¥29,573	¥30,433	¥31,005	¥31,613
家賃	日額1,833円(月額54,990円)					
食材料費	日額1,513円(月額45,390円)					
事務管理費	日額85円(月額2,550円)					
自己負担額合計	¥128,459	¥131,250	¥132,503	¥133,363	¥133,935	¥134,543

加算項目		点数	備考
看取り介護加算	死亡日以前31日以上45日以下)	¥75	回復する見込みの無い入所者に対して、施設で医師、看護師、介護士、介護支援専門員、相談員などと協同し看取り介護を行った場合、死亡した30前に起算して算定。在宅、病院に転院した場合であっても30日以内であれば算定
	死亡日以前4日以上30日以下)	¥151	
	死亡日以前2日又は3日	¥711	
	死亡日	¥1,338	
初期加算		¥31	新入所、または1か月以上の入院を行った際、30日を限度に算定
退去時相談援助加算		¥418	退去に当たり、家族様に相談を行い、且つ施設、市町村及び介護支援センターに必要な情報を提供した場合に算定
認知症行動・心理症状緊急対応加算		¥209	認知症の行動、心理症状が認められる事により、緊急に受け入れた場合に7日を限度として算定
若年性認知症利用者受入加算		¥125	若年性認知症入所者(介護保険法第2条第6号)を受け入れた場合に算定(1日あたり)
入居者の入退院支援の取組(新設)		¥257	入院後3か月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合には、1月に6日を限度として算定。
口腔衛生管理体制加算(新設)		¥31	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合(1月/1回の算定)
栄養スクリーニング加算(新設)		¥5	当該利用者の栄養状態に係る情(を計画作成担当者に文書で共有した場合に算定。 ※6月に1回を限度とする

上記料金には、医療連携加算Ⅰ、介護職員処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算が含まれたものとなります。

「新型コロナウイルス感染症に対応するための経過的な措置」における特例評価として、2021年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せとなります。(表記は含んでいません)

上記の自己負担額は1割負担の額となっております。「介護保険負担割合証」により2割～3割負担となる場合もございます。

その他費用

利用料の全額を負担していただきます。

費目	内容・種別
医療費、おむつ代、個人の趣味嗜好品、居室内の日用品費、介護備品、理容・美容サービス、特別な食事	実費
シーツ・布団 枕などのレンタルリネン	3,700円(月額とする。洗濯代金を含む)